

2022年2月

お客様各位

東栄信用金庫

## 「まん延防止等重点措置」の延長に伴う訪問活動

### 縮小期間の延長について

新型コロナウイルス変異株（オミクロン株）の感染が拡大するなか、政府による「まん延防止等重点措置」の期間延長が発令されました。これを受け、当金庫では、お客様への感染防止の観点から、「まん延防止等重点措置」の適用期間（※）中は得意先係等の訪問活動を縮小させていただきます。

お客様には大変ご不便をおかけ致しますが、お客様の健康と安全を考慮したものでございます。何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、融資相談・貸付条件変更相談・経営相談等につきましては、引き続き積極的に対応してまいりますので、最寄りの部店窓口までお申し付け下さい。

（※）「まん延防止等重点措置」の適用期間

2月14日（月）～3月6日（日）